

企業立地協定書調印式並びに八幡平市起業家支援センター移転開所式の実施について

【発表の要旨】

県内初となる東京 23 区内からの本社移転事例及び平成 27 年度から起業家育成の一環として行ってきた無償プログラミング教育事業「スパルタキャンプ」を契機に起業した関係各社が市内に立地するに当たり、市当局と企業立地協定書の調印式を執り行うとともに、28 年に西根総合支所 3 階に開設した、八幡平市起業家支援センターの移転開所式を挙ります。

1 日時

令和3年3月26日（金）午前11時から

2 場所

八幡平市起業家支援センター（八幡平市大更第25地割113番地）

3 立地企業

- ①株式会社MOVIMAS（東京都）
- ②株式会社興縁（八幡平市）

4 移転施設の概要

市として初となる民設公営型の公共施設で、1階は従来どおり5年間無償のコワーキングスペース、2階は有償の個室事務室となっています。

1階 107.7㎡ コワーキングスペース（64.8㎡）1室

2階 103.7㎡ 個室事務室A（17.4㎡）2室、個室事務室B（13.1㎡）2室
共用応接室（6.2㎡）2室

5 個室事務室入居企業（予定）

株式会社NEXT REVOLUTION
NPO法人八幡平安心サービス
A q s h 合同会社
株式会社MOVIMAS

6 その他

株式会社MOVIMASは、県内初となる東京 23 区内からの本社移転事例です。

【担当】

商工観光課 企業立地推進係
係長 中軽米 真人
電話 0195-74-2111（内線 1319）